

# 会 議 録

## 1 会議の名称

第 20 回 みんなで創る自治基本条例市民会議

## 2 開催日時

平成 18 年 4 月 27 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 35 分

## 3 開催場所

上越市市民プラザ 2 階 第 1、第 2、第 3、第 4 会議室

## 4 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委員：72 人中 41 人出席

市民委員：池田伸吾、石井陽子、石橋馨、今井不二子、岩井栄子、太田修二、小田武彦、岸本八千子、君波豊、栗田英明、小林久美子、佐藤恵子、佐藤忠治、高橋洋一、武田昌子、種岡淳一、田村安男、中嶋巖、増田和昭、宮下敏雄、矢野宏明、横倉進、横山文男、吉村壱子（43 人中 24 人出席）

職員委員：池墻幸子、市村雅子、大出聡子、風巻雅人、加藤英樹、小酒井伸一、笹川正智、白石直子、新保大志、長澤政英、藤田幸子、丸山隆、水澤弘光、山本有恒、吉沢真理、米川美樹、鷲津史也（29 人中 17 人出席）

・事務局：中澤企画調整係長、瀧澤主任、小池主任、米山主任、丸山主事、高橋主事（計 6 人）

## 5 議題（公開・非公開の別）

### (1) 事務局から説明

前回の作業の確認

今後の開催日程の変更について

本日の作業について

連絡事項

### (2) ワークショップ（公開）

「素案へ向けての整理」（各大項目について、「何のために挙がっているか」の整理）

### (3) 全体会

班と班の意見交換

## 6 傍聴人の数

なし

## 7 内容

### (1) 事務局から説明

前回の作業の確認

- ・ 前回は、それ以前に 2 回に渡って、「主語」及び「意味合いの強さ」という視点から個別内容について整理した結果について、確認をしていただいた。また、各班から挙げていただいた「前文に入れ込むべき内容」についても整理をしていただいた。
- ・ 前回は、言葉の整理になってしまった部分があった。

#### 今後の開催日程の変更について

- ・ 今後、どのようにして素案としてまとめていくかについて、先日のリーダー交流会でも相談させていただいたが、これまで1年間の議論で、班の中ではそれなりに意思の統一がある程度出来てきているようだが、市民会議全体としての意思統一をこれまで図ってこないために、このままフォーラムを開催しても、市民会議としての考え方を説明することができないのではないかと、との考えから、前回お示した「現段階での整理した内容」について、今回と次回の2回をかけて、大項目ごとに全体会で班と班の意見交換を行うことにより、少しずつ市民会議としての意思統一を図っていききたい。
- ・ 今後の日程の変更について説明する。資料1を見ていただきたい。
- ・ 2月にお示した計画では、次回にはもうフォーラムを2回開催して、6月20日の第21回で素案を策定していく予定であったが、今ほど説明した観点から、右側の日程のように変更をさせていただきたい。
- ・ 5月19日(金)に1回追加させていただくことについては、先週お送りした案内文書の中にも明記させていただいた。その後、もともと設定していた6月20日(火)の第22回を経てフォーラムを延期して開催し、7月下旬の第23回で素案として決定していく、という日程に変更させていただきたい。
- ・ なお、今回と次回の進み具合によっては、第21回と第22回の間にもう1回追加させていただくこともあり得るものとして、皆さんにはご了解をいただきたい。

#### 本日の作業について

- ・ 資料2は、これまでの検討内容を簡単にではあるが整理したものである。一番右の(3)は、前回に資料1としてお示したものを、大項目ごとに区切ったものである。この大項目について、それぞれ意見が挙がった背景のうち主なものを挙げたのが一番左の(1)であり、その背景から4つの基本検討項目ごとに各班で挙げていただいた意見を整理したものが真ん中の(2)である。(2)の中の「や」とあるのは、その意見が挙がった基本検討項目の番号で、  
「が」まちづくりを進めていくうえで大切にすること、  
「が」まちづくりの主体(担い手)、  
「が」まちづくりの主体(担い手)の役割と責務、  
「が」まちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」である。この資料2は、今回行っていただく作業の参考資料としていただきたい。
- ・ この市民会議の一番の役割は、素案とともに、その素案にこの市民会議の「思い」を載せて、その「思い」を次の策定検討委員会へ伝えていくことである。そのためには、市民会議として各大項目に込める「思い」を意思統一していく必要がある。そのための方法として、各大項目が「何のために挙がっているのか」ということについて、今回と次回の2回をかけて、班どうして意見交換をしていながら、市民会議としての意思統一を図っていきたいと考えており、それが、最終的には市民会議の「思い」としてまとまっていくものと思っている。
- ・ もちろん、完全に意思統一することは不可能であり、少しでも方向性が近づけていながら、まとめていきたいと考えている。
- ・ 資料3は、今回と次回の作業に直接使っていただく資料である。左側の太枠の中は、先ほどの資料2の(3)と同じ内容であり、つまり、前回お示した資料1と同じ内容のものである。右側の部分は、それぞれの大項目について、「何のために挙がっているのか」を、これまでの各班の意見を踏まえながら、今回の議論のタタキ台として、まずいくつか挙げてみたものである。もちろんこれは全く不完全なものであり、これを議論の取っ掛かりとして、足りないものはないか、あるいは直すところはないかを議論していただきたい。
- ・ 本日の作業は、最初にいつもどおり班ごとにそれぞれ会場に分かれていただき、まず班としての意見を整理していただきたい。今回は資料3の1ページ目、表面のみを議論の範囲とする。つまり、「市民参加・参画」から「市の責務」までである。裏面の2ページ目については次回に議論する。

- ・ 7時30分からもう一度この部屋で、まず1班から順に、「市民参加・参画」から「市の責務」までの一通りについて、追加する内容や直すべき内容を簡潔に発表していただき、その後、終了時刻である8時30分まで、大項目ごとに班と班で意見交換をしていただきたい。今回は、班の考えを意見交換していただくということから、発表者及び質問やそれに答える方は、申し訳ないがリーダーさんとさせていただきたい。

#### 連絡事項

#### 議会からのご意見について

- ・ 今月の13日に、市議会の「自治基本問題調査特別委員会」が開催され、我々企画・地域振興部として、この市民会議の検討の進捗状況を報告させていただいた。
- ・ その際に、議会の皆さんからのご意見として、まず、じっくり焦らずに検討をしていただきたいこと、それから、議会としても考え方をまとめていくので、市民会議の皆さんも、市民会議として遠慮せずにとんどん思ったことを挙げていってほしい、市民会議、議会、行政、それから21万市民の4者がそれぞれ考えを出し合って、上越市にふさわしい自治基本条例をつくっていきましょう、というお言葉をいただいたので報告する。

#### 交通費の算定方法の変更について

- ・ 市民委員さんの交通費の算定方法について、これまでは一律公共交通機関の運賃で算定していたが、今年度から、実際の往復方法に基づいて、より実態に即した方法で算定することにさせていただいた。具体的には、公共交通機関でお越しの方はこれまでどおりだが、自家用車、自転車、徒歩でお越しの方は、新潟県で定めたとご自宅最寄りの基準点からの距離に応じて、1回あたり37円で計算した額とさせていただく。また、相乗りでお越しの方は、大変申し訳ないが、実費が発生していないということで、今後はお支払いをしないということになる。何卒、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。
- ・ これに伴い、市民委員の皆さん方の通常この市民会議へお越しになる際の交通手段について、このあと班に分かれた際に、各班事務局担当者のほうから確認をさせていただくので、ご了承いただきたい。

#### (2) ワークショップ

内容は(3)とまとめて記載

#### (3) 全体会

「素案へ向けての整理」(各大項目について、「何のために挙がっているか」の整理)

#### 別紙資料のとおり

#### 8 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 企画調整係 025-526-5111(内線 1452)

#### 9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。